

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

浅川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県石川郡浅川町

3 地域再生計画の区域

福島県石川郡浅川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1975 年（昭和 50 年）から増加傾向であったが、1990 年（平成 2 年）の 7,727 人をピークに減少傾向に転じ、2023 年（令和 5 年）12 月末では 5,896 人となっている（住民基本台帳）。将来人口推計については、浅川町人口ビジョンによれば、2060 年（令和 42 年）には 3,394 人まで減少すると見込まれている。

年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）は、一貫して減少し続けており、1990 年（平成 2 年）の 1,684 人から 2022 年（令和 4 年）には 627 人となっている。また、生産年齢人口（15～64 歳）は、微増で推移したが、1990 年（平成 2 年）の 4,865 人から 2022 年（令和 4 年）には 3,053 人となっている。一方、老年人口（65 歳以上）は、一貫して増加し続けており、2000 年（平成 12 年）には年少人口を上回り、2022 年（令和 4 年）には 2,079 人に達した。

自然動態をみると、出生数は、1990 年代は概ね 80 人程度で推移していたが、2000 年代に入って徐々にその数を減らし、2022 年（令和 4 年）には 22 人となっている。死亡数は 2000 年代半ばまでは概ね 60～80 人で推移していたが、徐々に増え、2022 年（令和 4 年）には 107 人となり、2022 年（令和 4 年）の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲85 人となっている。

社会動態をみると、転入数は、1994 年（平成 6 年）度以降は、概ね 200 人程度で推移していたが、2004 年（平成 16 年）度に 200 人を下回ると、その後は概

ね150人程度で推移し、2022年（令和4年）には121人となっている。転出数は、2000年代前半までは250人以上を記録することもあったが、2008年（平成20年）度以降は概ね200人程度で推移し、2022年（令和4年）は203人となり、2022年（令和4年）の転入数から転出数を差し引いた社会増減は▲82人となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が継続すると、地域経済においては、各産業での人手不足と消費市場の縮小により経済活力が低下し、地域社会においては、地域コミュニティの衰退等住民生活への様々な影響の発生が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、長生きできる環境をつくることで自然増につなげ、移住を促進するとともに、安定した雇用と魅力的な暮らしを創出することで社会減に歯止めをかける。

これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 一人ひとりが輝くまちをつくる
- ・基本目標2 安定したしごとを確保する
- ・基本目標3 安全・安心で魅力的な暮らしをつくる
- ・基本目標4 新しいひとの流れを生み出す

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.52	1.70	基本目標1
イ	農業産出額	1,820百万円	2,100百万円	基本目標2
	製造品出荷額等	230億円	280億円	
ウ	将来的に本町から「引越す」と考えている町民の割合（アンケート調査）	27.9%	20.0%	基本目標3

エ	観光入込客数	40,200人	45,000人	基本目標 4
	人口の社会増減	▲82人	5人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

浅川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 一人ひとりが輝くまちをつくる事業

イ 安定したしごとを確保する事業

ウ 安全・安心で魅力的な暮らしをつくる事業

エ 新しいひとの流れを生み出す事業

② 事業の内容

ア 一人ひとりが輝くまちをつくる事業

安心して子どもを生み育てたいと思う人々の希望を叶えるとともに、子どもが未来を担う人材としてたくましく成長することができるよう、また、町民一人ひとりが健康で長生きできるよう、結婚・出産・子育て支援体制や子どもの教育環境の充実、保健・医療体制、地域福祉体制の充実等を図る。

【具体的な施策】

- ・家族が安心して子育てできる支援体制づくり
- ・出産・子育てに関する経済的支援
- ・町の教育資源を生かした特色ある教育の充実
- ・学校施設の整備
- ・学校給食の充実
- ・感染症予防対策の推進

- ・母子保健の推進 等

イ 安定したしごとを確保する事業

産業振興による町全体の活力の向上と雇用の場の確保を目指し、基幹産業である農業と商工業の活性化、雇用の促進を図る。

【具体的な施策】

- ・担い手の育成・確保と受委託農業の確立
- ・持続可能な農業の実現
- ・農業の6次産業化の促進
- ・商業経営の体質強化
- ・就職に関する支援 等

ウ 安全・安心で魅力的な暮らしをつくる事業

町民が住み続けたい、町外の人が本町に移り住みたいと思える、快適で安全・安心、魅力ある環境づくりを目指し、環境保全・環境衛生対策や下水道の整備、消防・防災体制の充実、文化芸術活動の促進と伝統文化の継承・創造等を図る。

【具体的な施策】

- ・環境保全対策の推進
- ・再生可能エネルギーの導入支援
- ・常備消防・救急体制の充実
- ・消防団の活性化
- ・防災体制の確立
- ・文化芸術団体の育成
- ・伝統文化・地域資源の充実と活用 等

エ 新しいひとの流れを生み出す事業

観光・交流から定住・移住への展開、転出者の減少とIターン・Uターン等による転入者の増加を目指し、観光・交流人口の拡大や住宅・住環境の整備、定住・移住の促進、未来技術の活用、そして関係人口の増加を図る。

【具体的な施策】

- ・「花火の里あさかわ」の磨き上げ

- ・新たな観光資源の掘り起こし
- ・若者向け住宅環境の整備
- ・定住・移住の促進に向けた取り組みの推進
- ・シティプロモーションの推進
- ・ふるさと納税の有効活用 等

※ なお、詳細は浅川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

125,000 千円（2023 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

浅川町まち・ひと・しごと創生推進本部において進行管理し、外部組織である浅川町まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会において毎年度3月頃に効果検証を行う。効果検証結果は本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで